

・認定規模

山梨県においては原則、四半期ごとに求職者支援訓練を認定することとしています。
なお、令和6年度第2四半期開講分における定員は以下のとおりとなります。

◎基礎コース(定員) 60人

基礎	60人
----	-----

◎実践コース(定員) 142人

介護福祉	40人
デジタル	15人
その他	87人

※ 同一期間内で余剰定員が発生した場合は、定員の調整を行うことがあります。

※ 基礎コース、実践コースの新規参入枠の上限は定員の30%です。

令和6年度第2四半期に係る具体的な認定申請スケジュールについては、
令和6年度の予算成立日以降に当支部ホームページに掲載する予定です。